

「共に学び 支え合い みんなで創る 日の出町の教育」

「町の魅力が学校を育てる 学校づくりはまちづくり」

令和6年5月30日



コミュニティ・スクール

日の出町CS通信 No.1

日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会事務局

日の出町教育委員会では、令和5年2月に、これからの日の出町の教育の方向性を示す方針として、「日の出町教育ビジョン2023」を策定し、日の出町教育大綱に位置付けることが決定しました。

「日の出町教育ビジョン2023」は、これからの日の出町の教育を見据えた「日の出町の教育の目指すところ」を「共に学び、支え合い、みんなで創る日の出町の教育」という理念として示し、令和6年度「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進」を、町として日の出町経営方針の重点のひとつに掲げ、令和7年度、1校指定に向けて、日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会を設置しました。

令和6年5月20日（月）午前10時から、日の出町教育センター2階多目的会議室において、第1回日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会を以下の内容で開催し、事務局からの説明、質疑が行われました。



○日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会の役割と進め方

○「日の出町教育ビジョン2023」について

○地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進について

- ・地域学校協働活動について
- ・コミュニティ・スクールについて
- ・地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進について

ご参加いただいた委員から以下のようなご意見・ご質問・ご感想をいただきました。
当日配布資料を別に添付します。

委員からのご意見・ご感想等の概要

- 「教育ひので（3月号）」にて、各校の特色ある活動内容が報告され、更に充実・発展させるためにはコミュニティ・スクールがとても重要になる。「日の出町」の実情にあったものを丁寧に造り上げ、丁寧に進めるのがよいと思う。
- 大規模自治体では難しいことも、日の出町だからできることがあり、各校取組、課題等（例：放課後教室、図書館利用等）学校の充実に向けて、学校運営協議会を通じて地域との連携が可能になるのではないかな。
- 地域としては、楽しみな面がある一方で、学校運営協議会の法定三権限、特に教育職員の任命に関する点は、構えてしまう。実施にあたり、先進自治体等の取組や課題、またその解決策の事例を知りたい。
- 校長の役割の重要性を感じる。学校運営協議会の人選方法について、校長と学校運営協議会との方向性を一致させる必要がある。

（事務局）

学校運営協議会の委員構成は、法に規定されているが、自治体ごとに様々ある。構成員については、地域の実情を踏まえ、幅広い年代による委員構成等、法の規定を踏まえ、日の出町に応じたものとして、学校運営協議会の理念や方針をどのように作り込むかが重要。

- 学校運営協議会が承認する学校運営の基本方針とは何を指すのか。

（事務局）

自治体により様々だが、主に、教育課程、学校経営計画が基本になる。

（事務局）

子どもの学びや成長は連続していて、そのサポートは、地域の中で様々な教育の機会の取組により支えられている。

このことから、様々な教育の機会、教育段階での教育にかかわる当事者が、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の取組を通して、ビジョンを共有し、子ども中心にした連携協働が必要。

今後、5回の日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会を予定し、日の出町の実情に応じた、日の出町ならではの制度にしていきたいと考えています。

引き続き、日の出町コミュニティ・スクール創設準備連絡協議会の開催状況については、お知らせしてまいります。